

認定NPO法人フローレンス

2016年12月21日

～子どもに障害があっても働き続けられる社会へ～  
**2017年2月世田谷区・経堂に**  
**「障害児保育園ヘレン経堂」を開園**

認定NPO法人フローレンスは、2017年2月、世田谷区経堂に重症心身障害児・医療的ケア児を長時間保育する「障害児保育園ヘレン経堂」を世田谷区子ども子育て総合センター内に開園します。これに先立ちまして、サポーターの皆さまとともにオープニング記念イベントを開催いたします。

### ■障害児保育園ヘレンとは

認定NPO法人フローレンスは2004年に設立後、病児保育事業や小規模保育事業など、親子を取り巻く様々な社会問題を解決すべく活動してきました。そのような中で、障害児を持つ母親の多くが仕事を諦めている現状を知り、2014年9月、杉並区に日本初となる『障害児保育園ヘレン』を開園。公的な枠組みである「児童発達支援事業」と「居宅訪問型保育」を活用し、これまでは難しかった「中重度の障害児・たんの吸引や胃ろうなどが必要な「医療的ケア児」への療育の提供と長時間保育を実現しました。今後、より多くの障害児の保護者の就労を支えるべく、障害児保育事業を拡大してまいります。



ヘレン経堂は、ヘレン荻窪・ヘレンすがもに続く3園目の障害児専門の保育園になります。医療職を含む専門性の高い職員がチームとなり、子どもが療育を受けながら安心して過ごすことができる環境を創ります。**世田谷区は、周産期母子医療センターにも認定されている「国立成育医療研究センター」を擁しており、特に障害児保育のニーズが高いと想定されています。**

### ■ヘレン経堂とは

開所時期・場所	<b>■ 2017年2月1日開園予定「障害児保育園ヘレン経堂」</b> ・ 東京都世田谷区宮坂3-15-15 子ども子育て総合支援センター2F
対象児	東京都内在住の未就学障害児 重症心身障害児（医療的ケアが必要な子どもを含む）5名 知的障害児・肢体不自由児：10名
営業時間	8:00～18:30（基本保育時間9:30～17:30）
送迎	対象：重症心身障害児クラスで周辺地域にお住まいのご家庭

～ヘレン経堂は以下のサポーターの皆さまのご支援により開園いたします～

- ・ アクサ生命保険株式会社（開設費用）
- ・ 合同会社西友（重症心身障害児の送迎に伴う送迎車）
- ・ 世田谷区（物件のご提供、開設費用の補助）
- ・ 一般財団法人村上財団（開設費用）
- ・ 法人寄付会員
- ・ 個人寄付会員

※敬称略 五十音順

お問い合わせ：認定NPO法人フローレンス

広報チーム 担当：奥村・前村 メールアドレス [spr@florence.or.jp](mailto:spr@florence.or.jp) 電話番号 03-5275-1163

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-7 秋穂セントラルビル2F

フローレンス公式HP：<http://florence.or.jp/>